

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 地域福祉支援員 募集案内

世田谷区社会福祉協議会では、“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指しています。
このたび、社協の事務事業を担っていただける地域福祉支援員を募集します。

1. 採用予定職種

地域福祉支援員

地域福祉支援員は、専門的な知識や一定の経験を有し、次に記載する事務事業を担当します。

- (1) 障害者支援 (2) 子育て支援 (3) 地域活動支援 (4) 生活困窮者支援
(5) 権利擁護支援 (6) 日常生活支援 (7) その他本会が行う事業

※このたびの募集は(3)地域活動支援の担当者です。

2. 採用予定人数

1 名

3. 応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす方

- (1) ①及び②のうち、いずれかの要件に該当する

①社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、その他福祉に関する国家資格を有する

②社会福祉協議会または福祉機関等での現場で1年以上の経験を有する

- (2) パソコン操作(ワード、エクセル等)ができる

4. 職務内容

- (1) 相談支援業務 (2) 地区、地域事務所の事務 (3) 関係機関等との連絡調整
(4) 住民活動の支援 (5) 窓口・電話対応・受付業務 (6) 行事等の実施
(7) その他一般事務

5. 勤務地

本会が運営する世田谷区内の事業所(詳細は、本会ホームページをご覧ください。)

※「地域活動支援」を担当する地域福祉支援員は、世田谷区内の本会が運営する事業所及びまちづくりセンター内にある地区事務局での勤務になります。

※住まいに対する通勤の配慮はできますが、勤務地(配属先)を選ぶことはできません。

6. 雇用条件等

- (1) 雇用期間: 1年ごとの契約(初年度は令和6年1月1日～令和6年3月31日)
(2) 契約更新: 雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能
4回更新した者は、同一の職に再受験可能
(3) 基本給: 月額189,100円
(4) 各種手当等: 本会の規定により、通勤手当(限度額55,000円/月額)・超過勤務手当を支給する。
※賞与あり(令和4年度実績 2.7ヵ月分) ※昇給・退職金なし
(5) 勤務時間: 午前8時30分～午後5時15分(休憩時間1時間、1日7時間45分)

- (6) 勤務日数: 月16日(原則平日、ただし土日祝日の勤務を命ずる場合あり)
(7) 休日: 勤務の指定のない日
(8) 休暇: ①有給休暇あり ※1月採用の場合3日、採用時に付与
②その他夏季休暇等、本会の規定により付与する
(9) 社会保険: 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
(10) 雇止め: 65歳

7. 採用予定日

令和6年1月1日

8. 応募方法

以下の書類を申込先にメールか郵送または持込によりご提出ください。

- (1) 履歴書(写真貼付)
*自筆、入力いずれも可
*応募動機を記入してください。
*書類選考結果をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。
(2) 職務経歴書
(3) 資格証明書の写し[3. 応募資格(1)①に該当する方]

※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

9. 応募締切

令和5年12月4日(月) 正午までに必着(持込可)

10. 選考方法

第一次選考 書類選考

第二次選考 面接【令和5年12月11日(月)・13日(水)のいずれか】

※書類選考の結果通知の際、面接日時等の詳細をご連絡します。

※ご希望の面接時間がある方のみ、その旨を履歴書に記入してください。なお、面接日の指定はお受けしておりません。

11. 選考結果

最終結果については、12月中旬送付を予定しています。

12. 申込・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階(小田急線「成城学園前」駅徒歩3分)

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当 宛

TEL:03(5429)2200 FAX:03(5429)2204

E-mail: stg-s02@setagayashakyo.or.jp

※問い合わせ時間: 月～金(土・日・祝祭日・12/29～1/3 休) 午前8時30分～午後5時15分